

灰ヶ峰

はいがみね

2023.2
vol. 173



相原酒造

仁方本町に位置する、白壁と大屋根が美しい酒蔵です。
明治8年に酒造りを始め、明治33年、小説の一節からとったと言われる——
「雨後の月」の銘柄が誕生しました。

I N D E X



新年のご挨拶／呉法人会 小柴繁美会長	1
※ 新春特別講演会／新年互礼会	2
※ 令和4年度 会員増強表彰	3
※ 女性部会創立30周年記念	4
※ 令和4年度 納税表彰式	4
※ 令和4年度 税に関する絵はがきコンクール表彰式	5
親会だより	6
支部だより	10
部会だより(青年部会／女性部会／調査課部会)	12
ようこそ呉法人会へ	15
令和5年度税制改正に関する提言(要約)	18
行動する法人会	24
随筆／軍鎮守府開設に伴う正圓寺・宮原村庄屋青盛家の関係と宮原・海龍山正圓寺と海岸・鸛山正圓寺に伝わる伝承の紹介②⑩ ／上河内 良平氏	26
税務の窓／インボイス制度・スマホ納付・国税専門官募集	30
呉市からのお知らせ	36
広島県立呉高等技術専門校からのお知らせ	41
経営のヒント	42
一枚の写真／中原弘二氏	44
事業予定／編集後記	45

題 字 大之木 伸一郎 (元) 会長

表 紙 わたなべ きくこ
渡邊 紀久子 氏 「相原酒造」



渡邊 紀久子 氏 プロフィール

画歴／48年 個展／25回
グループ展／96回 その他展示／33回
新構造会広島支部所属(2021年～)
広島市を中心に作品を発表活動中

by KIKUKO Watanabe



1P



2P



3P



4P



4P



5P



6P



10P



12P



18P



26P



30P



36P



41P



42P



44P



新年のご挨拶

呉法人会長
小柴 繁美



新年あけましておめでとうございます。

呉法人会会員の皆さま方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が拡大し、とうとう3年を経過してしまいました。

「第8波」は昨年12月に入ってから急拡大し、コロナ陽性者・濃厚接触者の自宅待機のため、営業時間短縮・生産調整せざるえない企業も多くありました。しかしながら、国の給付金・助成金はほぼなくなりました。

新型コロナウイルス感染症は従来のビジネスモデルを破壊し、企業は新たなビジネスモデルの構築をしなければ生き残れない。そんな時代に入ったのです。

日鉄撤退の影響も大きく、呉地域は非常事態と言えるのではないのでしょうか？

非常に厳しい3年間でありましたが、ワクチン接種も進み、政府の方針にも変化が見られます。コロナ「2類相当」から「5類相当」への見直し議論も本格化しています。

新型コロナウイルス感染症が「5類相当」になれば、経済は動き始めます。そろそろ閉じこもりから脱却して、次の作戦を練る必要があります。

刻々と変化する社会情勢下において企業の存続・発展を図るには何を行えば良いか？

呉法人会は昨年、企業の健全経営を支える税に関する研修会・説明会などを行っただけでなく、広島東洋カープ元監督緒方孝市氏・女性南極調理隊員渡貫淳子氏・広島東洋カープOB高橋慶彦氏の講演会を開催し経営にちょっと役に立つお話を聴きました。

今年は昨年以上に、経営に役立つ事業を開催し、少しでも会員企業の経営のプラスになればと思っています。

- 厳しく先の読めない時代ですが、今年は卯年。ぴょんぴょん跳ねて、会員の皆様と一緒に飛躍していく所存ですので、引き続き法人会活動にご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びにあたり、皆様の輝かしい一年を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

h Kure トピックス

R5
1/24
火

公益社団法人 呉法人会 新春特別講演会 新年互礼会



新春特別講演会・新年互礼会は、多数のご来賓をお迎えし、1月24日(火)午後4時より呉阪急ホテルで開催しました。

開会にあたり小柴会長が、「3年ぶりに国税局長をお招きして開催することができました。コロナウイルスの蔓延がこんなに続くとは思わず、未だに新入社員の顔をマスクでまともに見れていないなど、いろいろな事がありました。これから5類相当になれば、もとのように街に活気が戻ってくると思います。呉の街を明るく楽しい街にしていきたいと思います。」と挨拶された後、新春特別講演会を開催しました。

講演会の講師には、広島国税局長 細田 修一様をお迎えし、「税務行政とデジタル・トランスフォーメーション」というテーマで講話をいただきました。

冒頭にご自身の略歴を交えて、財務省時代に行われたG20サミットやG7サミットに伴う財務大臣会合についてご自身の経験で感じたことなどを話されました。

また、日本の財務状況の解説から確定申告などの業務をスムーズに進めるための電子化への取り組みについて、分かりやすい説明をされ、約150名の聴衆は熱心に耳を傾けておられました。



小柴会長

続いて、新年互礼会に先立ち会員増強表彰式を行い、昨年9月から12月に実施した会員増強運動で優秀な成績をあげられた支部および地元金融機関3行、中国税理士会呉支部、福利厚生制度取扱会社の皆様の表彰を行いました。

新年互礼会は、小柴会長の挨拶の後、佐藤呉税務署長様および 江田呉市副市長様のご来賓挨拶と続き、呉商工会議所 若本会頭様の乾杯のご発声で幕を開け、出席者の皆さんは時間を忘れて楽しく懇談され、盛会裏に幕を閉じることができました。



ご講演いただいた広島国税局長 細田 修一様



h Kure トピックス



佐藤呉税務署長様のご祝辞



若本呉商工会議所会頭の乾杯のご発声



3年ぶりの互礼会

R5 1/24 (火) 令和4年度 会員増強表彰

獲得実績79社、加入率62.56% (6月末対比2.07ポイント増加)

さる令和5年1月24日(火)に、呉阪急ホテルにおいて、令和4年度会員増強表彰式が行われました。令和4年度会員増強目標125社(9月1日～12月末)に対し、2,608社(令和4年12月末現在)で、獲得実績79社、加入率62.56%(対6月末2.07ポイント増加)との成果があげられました。表彰された支部・組織は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

会員増強 目標達成支部表彰

三 条 支 部 倉 橋 支 部
海 岸 支 部 川 尻 支 部
蒲 刈 支 部 豊・豊浜支部
音 戸 支 部

会員増強 目標50%以上達成支部表彰

本通第1支部 広 中 央 支 部
中 通 支 部 広 西 支 部
東 中 央 支 部 吉 浦・天応支部
仁 方 支 部

会員増強 努力支部表彰

本通第2支部 広 東 支 部
中 央 支 部 阿 賀 支 部
西 中 央 支 部 警 固 屋・宮原支部
昭 和 南 支 部 安 浦 支 部
昭 和 北・郷原支部

特別表彰

(1) 加入率80%以上達成支部表彰

蒲刈支部 83.58%
音戸支部 80.24%

(2) 加入率70%以上達成支部表彰

仁方支部 75.68%
海岸支部 74.87%
川尻支部 73.73%
倉橋支部 72.14%

(3) 地元金融機関

広島銀行 呉信用金庫
もみじ銀行

(4) 中国税理士会呉支部

(5) 福利厚生制度取扱保険会社

大同生命保険(株)
AIG 損害保険(株)
アフラック生命保険(株)

敬称略



海岸支部 (朝日支部長)



中国税理士会呉支部 (親谷支部長)



大同生命保険(株) 河野部長



呉信用金庫 (高営業推進部長)



もみじ銀行 (和田顕呉営業部長)



広島銀行 (谷口顕呉支店長)



AIG損害保険(株) 小野課長

トピックス

R4
11/9
水

女性部会創立30周年記念特別講演会・懇親会

女性
部会



講師の渡貫淳子氏

呉法人会女性部会は部会創立30周年を記念して、令和4年11月9日、クレイトンベイホテルにおいて、特別講演会を開催しました。講師は南極地域観測隊の元調理隊員、渡貫淳子氏を迎えて、「無理なく楽しい食品ロス削減への取り組み」と題して講演いただきました。来賓に呉税務署、各関係団体、歴代の会長、女性部会長など多数お迎えし、来場者は100名以上の参加となりました。

講演の中で渡貫氏は、環境保護のため、南極では、ごみは全て持ち帰る必要があったため、カレーライスの翌日にカレーうどん、カレードリアにして、極力ごみを出さないようにしたり、限られた食材を全て無駄なく料理に使うことに知恵を絞ったことなどを話されました。

また、懇親会では、弦楽四重奏の演奏を聴きながらなごやかな時間を過ごすことができました。



特別記念講演会



挨拶をする高橋部会長



弦楽四重奏の演奏

R4
11/15
火

令和4年度 納税表彰式

令和4年11月15日呉税務署にて納税表彰式が開催されました。多年にわたり申告納税制度の普及発展等を通じて納税道義の向上に顕著な功績を挙げられた方々が受賞され、呉法人会から2名の方が授与されました。

【税務署長表彰】

小柴 繁美(会長:有限会社小柴クリーニング)

【税務署長感謝状】

松岡 秀直(理事:株式会社松岡設計)



R4
11/26
土

令和4年度 税に関する絵はがきコンクール

女性
部会

呉市内の小学6年生を対象として、平成21年に本通小学校からスタートした「税に関する絵はがきコンクール」も今年で14回目を迎えました。毎年「税の大切さ」を表現した絵はがきを呉市内の小学6年生を対象に募集しており、今年度も昨年度に引き続き、呉市内の全小学校(35校)より計1,673作品の応募をいただきました。

審査は呉市立美術館の横山館長を審査委員長として、呉税務署長賞ほか特別賞8点、優秀賞45点、入選96点を選出しました。

表彰式は11月26日(土)に新日本造機ホールにて約200名の児童と保護者が参加して開催され、佐藤税務署長、新原呉市長らから児童へ賞状が授与されました。また、優秀な作品は呉市役所や広まちづくりセンターなどで展示し、多くの市民の方々にも鑑賞していただくことができました。



呉税務署長賞受賞の肥田 多満葉さん



特別賞児童

呉税務署長賞
呉市立昭和西小学校 肥田 多満葉さん呉市教育委員会教育長賞
呉市立郷原小学校 岩原 凛さん中国新聞呉支社長賞
呉市立郷原小学校 田中 美玖さん呉法人会長賞
呉市立明立小学校 村岡 優花さん呉市長賞
呉市立横路小学校 梶本 明日香さん呉商工会議所会頭賞
呉市立広小学校 重森 美優さん呉市租税教育推進協議会代表幹事賞
呉市立呉中央小学校 執行 咲妃さん呉法人会女性部会長賞
呉市立呉中央小学校 川本 麻朝さん

親会だより

1 役員会

(1) 第3回 正副会長会議

11月16日

事務局

- 1 インボイス制度導入検討の件
- 2 支部外会員の支部役員選任の件
- 3 会員増強運動実施状況の件
- 4 支部活動状況の件
- 5 常任理事・理事合同会議開催の件
- 6 令和4年度9月末会計報告
- 7 新春特別講演会・新年互礼会開催の件
- 8 広島県立入検査の報告
- 9 事務局関連 その他



第4回 正副会長会議

(2) 第4回 正副会長会議

1月11日

ユニオンフォレスト(株)

- 1 新春特別講演会・新年互礼会開催の件
- 2 令和5年度功労者表彰の件
- 3 会員増強運動実施状況の件
- 4 特別講演会（5月）講師選定の件
- 5 各規程改定の件
- 6 令和4年度会員増強運動表彰の件
- 7 各委員会・部会の活動状況報告



第3回 常任理事・理事合同会

(3) 第3回 常任理事・理事合同会

12月5日

出席者47名

呉森沢ホテル

- 1 会員増強運動の状況について
- 2 会計報告（令和4年9月末）
- 3 女性部会30周年記念事業について
- 4 税に関する絵はがきコンクールについて
- 5 令和4年度 租税教室について
- 6 新春特別講演会・新年互礼会について
- 7 各委員会・部会からの活動報告



2 委員会

(1) 第1回 厚生委員会及び福利厚生制度推進連絡協議会

11月22日 出席者36名 呉阪急ホテル

- 1 県法連厚生委員会（8月23日）の報告
- 2 福利厚生制度推進について
- 3 福利厚生制度取扱3社からの説明

(2) 第1回 組織委員会

11月24日 出席者26名 クレイトンベイホテル

- 1 県法連組織委員会（8月9日）の報告
- 2 会員増強運動および支部活動について
- 3 各支部からの情報および意見交換

(3) 第3回 広報委員会

1月13日 出席者12名 クレイトンベイホテル

- 1 灰ヶ峰172号の発行を終えて
- 2 灰ヶ峰172号の編集（案）について
- 3 税務署から掲載記事の説明



第1回 厚生委員会及び
福利厚生制度推進連絡協議会



第1回 組織委員会



第2回 広報委員会



呉税団連チラシ等配布



令和4年度 納税表彰式

3 税を考える週間

(1) 呉税務関係団体連絡協議会

11月5日～16日 ゆめタウン呉

税に関する作品の合同展示（作文、習字、絵はがき、標語）
当会は「絵はがきコンクール」特別賞・優秀賞53点を展示

(2) 呉税団連チラシ等配布

11月11日 参加者24名

税団連構成団体による

(3) 令和4年度 納税表彰式

11月15日 呉税務署

呉税務署長表彰 小柴 繁美
呉税務署長感謝状 松岡 秀直

4 租税教室



12月9日 明德小学校
1クラス 15名
講師 中能 伸悟



1月17日 三坂地小学校
2クラス 67名
講師 門田 祐季 / 岡本 太



小学校名	開催日	組	児童数	今年度講師(○印は新人)	その他
白 岳	令和4年 5月9日	3	111	盛谷 剛	
川 尻	5月12日	2	54	石原 圭詞	
安 登	5月26日	1	27	小河 政彦 ○三津井 政孝(呉信支店長)	
本 通	5月26日	1	28	定森 健次朗	
安 浦	5月27日	2	58	小河 政彦/橋本 博典 三津井 政孝	
広	5月31日	3	106	速水 京子/松岡 啓子 橋田 理一郎	見学：門田祐季
呉中央	6月3日	3	90	松本 好生	
警固屋	6月6日	1	24	志々田 裕介	見学：横岡達也
昭和西	6月6日	2	72	岡本 太	
港 町	6月7日	1	31	長行事 義人	
横 路	6月9日 ～ 6月10日	4	134	山本 浩司(9日/2組) 内野 静香(10日) ○伊原 将仁(10日)	見学：松本好生
昭和北	6月10日	4	137	藤井 聖/藤井 啓 定森 齊彦/定森 健次朗	
昭和中央	6月13日	2	78	神田 大/宮田 修	
音 戸	6月16日	1	22	對川 克彦	
仁 方	6月16日	2	51	東 忠昭	見学：玉理省造
両 城	6月20日	1	17	伊原 直昭	
昭和南	6月21日	1	34	橋本 元気	
荘山田	6月23日	2	69	大之木 小兵衛	
長 迫	6月24日	1	22	内野 静香	見学：高橋征司
坪 内	7月11日	1	22	北川 晋作	
和 庄	7月11日	1	37	大塚 麻衣子	
宮 原	7月13日	1	23	寺下 正博	
阿 賀	7月14日	3	96	森沢 一邦/○横岡 達也 ○小柴 義貴	
天 応	7月15日	1	28	門脇 渉	
郷 原	9月6日	2	56	三戸 初人	
波多見	9月15日	1	37	平井 和磨	呉税務署職員
明 徳	12月9日	1	15	中能 伸悟	
三坂地	令和5年 1月17日	2	67	門田 祐季 岡本 太	
合計児童数			1,546		



5 税制改正要望提言活動

令和5年度税制改正要望提言

- | | | | |
|----------|-------|----------|---------|
| 1 衆議院議員 | 寺田 稔 | (11月26日) | 寺田稔呉事務所 |
| 2 呉市長 | 新原 芳明 | (12月 1日) | 呉市長室 |
| 3 呉市議会議長 | 北川 一清 | (12月 1日) | 呉市議会議長室 |



衆議院議員 寺田 稔氏
(11/26)



呉市長 新原 芳明氏
(12/1)



呉市議会議長 北川 一清氏
(12/1)

*詳しくは18ページをご覧ください。

6 全国法人会総連合

第37回法人会全国大会（千葉）

- 第1部 記念講演
 [演題] 女性がテレビで働くということ
 [講師] ニュースキャスター ジャーナリスト
 安藤優子氏
 第2部 式典
 第3部 懇親会



第37回法人会全国大会(千葉)

7 研修会等

税務セミナー

12月8日 参加者28名 ビューポートくれ

講師 中国税理士会呉支部 副支部長
 税理士 山下 敦史 氏
 テーマ 「インボイス制度と電子帳簿保存法について」



税務セミナー

支部だより

1 支部役員会

支 部 名	開 催 日	内 容	出席者	
本 通 第 2 支 部	10月12日	1 会員増強について 2 支部研修会について 3 福利厚生制度について 3 情報・意見交換等	9名	呉森沢ホテル
昭 和 南 支 部 昭 和 北 ・ 郷 原 支 部 合 同	10月14日	1 会員増強について 2 支部研修会について 3 情報・意見交換等	8名	光榮堂
音 戸 支 部	10月14日	1 会員増強について 2 支部研修会について 3 情報・意見交換等	4名	山本造船
三 条 支 部	10月20日	1 会員増強について 2 支部研修会について 3 福利厚生制度について 4 情報・意見交換等	9名	千 勢
阿 賀 支 部	10月20日	1 会員増強について 2 支部研修会について 3 福利厚生制度について 4 情報・意見交換等	10名	呉森沢ホテル
東 中 央 支 部	10月21日	1 会員増強について 2 支部研修会について 3 福利厚生制度について 4 情報・意見交換等	8名	花 月
警 固 屋 ・ 宮 原 支 部	10月25日	1 会員増強について 2 支部研修会について 3 福利厚生制度について 4 情報・意見交換等	7名	鳥 平
中 央 支 部	10月26日	1 会員増強について 2 福利厚生制度について 3 情報・意見交換等	4名	クレイトンペイ ホテル
豊 ・ 豊 浜 支 部	10月29日	1 会員増強について 2 支部研修会について 3 福利厚生制度について 4 情報・意見交換等	6名	かつら亭蒲刈 本店
安 浦 支 部	11月3日	1 会員増強について 2 租税教室講師選出について 3 次期役員改選について 4 情報・意見交換等	2名	橋本工業
川 尻 支 部	12月2日	1 大同生命による保険説明 2 会員増強について 3 情報・意見交換等	8名	宇田敬商店
	1月20日	1 研修会開催の打ち合わせ 2 情報・意見交換等	7名	呉信用金庫 川尻支店



2 支部研修会

三条、海岸、吉浦・天応支部合同研修会

10月14日

出席者39名

二川まちづくりセンター

第1部研修 講師：呉税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 小原 太一郎 様
テーマ：「インボイス制度と
電子帳簿保存法改正について」

第2部講演 講師：呉市産業部 観光振興課
課長 瀧川 雅子 様
テーマ：「呉市の観光について」



講師の小原統括国税調査官

音戸、倉橋支部合同研修会

10月19日

出席者40名

おんど観光文化会館

第1部研修 講師：呉税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 小原 太一郎 様
テーマ：「インボイス制度と
電子帳簿保存法について」

第2部講演 講師：LUNA SEA真矢様
×元モーニング娘。石黒彩様
テーマ：「全ての行いはドラムに帰ってくる」
～音楽・企業経営・夫婦のカンケイ～



挨拶をする山本支部長

呉地区7支部合同研修会

10月26日

出席者48名

クレイトンベイホテル

講師：海軍・海上自衛隊史研究家
勝目 純也 氏
テーマ：「日本海軍、海上自衛隊にみる統率力の研究」



講師の勝目純也氏

2 支部研修会 (つづき)

昭和南、昭和北・郷原支部合同研修会

12月7日

出席者28名

昭和まちづくりセンター

第1部研修 講師：呉税務署 法人課税第一部門
統括国税調査官 小原 太郎 様
テーマ：「インボイス制度と
電子帳簿保存法について」

第2部講演 講師：呉市環境部 環境施設課
主任 上中 誠 様
主事 土屋 結菜 様
テーマ：「今、知って欲しい！
ごみを出す時・出した後」
～地球にやさしく～



講師の小原統括国税調査官

川尻支部研修会

1月28日

出席者26名

呉広域商工会川尻支所

講師：中国税理士会 呉支部
支部長 親谷 順子 様
テーマ：「インボイス制度について」



川尻支部研修会のようす

h Kure 部会だより

1 青年部会

(1) 第7回理事会

10月24日

出席者20名

呉森沢ホテル

- 1 親善ボウリング大会の件
- 2 青年部会・女性部会合同税務研修会の件
- 3 女性部会30周年記念講演会・懇親会の件
- 4 10/19青連協理事会
及び広島青年の集い実行委員会の報告
- 5 福利厚生制度について



青年部会 第7回理事会



1 青年部会（つづき）

(2) 第8回理事会

11月21日 出席者23名 クレイトンベイホテル

- 1 親善ボウリング大会の件
- 2 広島青年の集い実行委員会の件
- 3 新春特別講演会・新年互礼会の件
- 4 福利厚生制度について



第8回理事会

(3) 全国青年の集い「沖縄大会」

11月25日 出席者2名 沖縄アリーナ 他

- 1 租税教育活動プレゼンテーション
- 2 部会長サミット
- 3 会員交流分科会
- 4 記念講演

講 師 千葉大学医学部附属病院 特任教授
吉村 健佑 氏

演 題 「財政健全化につなげる！
健康経営の実装と実践」



全国青年の集い「沖縄大会」

(4) 税務諸団体親善ボウリング大会

11月29日

- 1 ボウリング大会（呉マリンボウル）

参加者 39名
（税務署13名、税理士会9名、青年部会17名）
- 2 懇親会（バル五十六）

参加者 27名
（税務署3名、税理士会9名、青年部会15名）



全国青年の集い「沖縄大会」

(5) 第9回理事会及び忘年会

12月15日 居酒屋 利根本店

- 理事会（19名）
- 1 広島県青年の集いの件
 - ① 健康経営プロジェクトを含む
プレゼン資料の作成
 - ② 「ご当地産品」の提供
 - 2 親善ボウリング大会の報告

忘年会（22名）



税務諸団体親善ボウリング大会



第9回理事会及び忘年会

1 青年部会（つづき）

（6）10回理事会

1月24日 出席者14名 呉阪急ホテル

- 1 広島県青年の集い活動報告発表の件
- 2 広島青年の集い実行委員会の件
- 3 福利厚生制度について



議 第10回理事会

2 女性部会

（1）税に関する絵はがきコンクール

- 10月25日 作品貼付け作業
(広まちづくりセンター)
- 10月26～30日 作品展 (広まちづくりセンター)
- 11月 5～16日 作品展
(特別賞・優秀書のみ ゆめタウン呉)
- 11月25～29日 作品展 (呉市役所)
- 11月26日 表彰式 (新日本造機ホール)
特別賞8点、優秀賞45点、入選96点

広島県法連女性部会連絡協議会

税に関する絵はがきコンクール

1月19～24日 作品展 呉法人会より20点出品

特別賞 (祖推協代表幹事賞) 1点、

銀賞2点、銅賞2点

*詳しくは『トピックス』をご覧ください。



議 税に関する絵はがきコンクール
(作品貼付け作業)



議 税に関する絵はがきコンクール
(ゆめタウン呉展示)

（2）女性部会創立30周年記念特別講演会・懇親会

11月9日 出席者110名 クレイトンベイホテル

- 1 特別講演会
講師 女性南極調理隊員 渡貫 淳子 様
- 2 懇親会
弦楽四重奏演奏

*詳しくは『トピックス』をご覧ください。



議 女性部会創立30周年記念特別講演会

（3）正副部会

1月30日 出席者4名 事務局

- 1 1/27女性フォーラム実行委員会の報告
- 2 2/9女性・青年合同経営研修会について
- 3 その他



議 女性部会創立30周年記念懇親会



3 女性部会・青年部会合同

女性部会・青年部会合同税務研修会

11月16日 出席者32名 クレイトンベイホテル

- 1 研修 講師 呉税務署長 佐藤 章寿 様
演題 「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」
～税務行政の将来像2.0～
- 2 懇親会



女性部会・青年部会合同税務研修会

4 調査課部会

調査課部会 実務者研修

11月14日 出席者24名 呉阪急ホテル

- 講 師 広島国税局 調査査察部調査管理課
総括主査 中川 佳宏 様
- テーマ 「令和4年度税制改正について」
- 懇親会



調査課部会 実務者研修

ようこそ 公益 呉法人会へ (新入会員のご紹介)

法 人 名	代 表 者	住 所	業 種
本通第1			
(医)宗和会	香川 俊介	呉市本通2丁目8-16	医療・介護
マミーズキッチン(株)	弘中 一恵	呉市清水1-8-19	飲食業
(医)よつば	平賀 亮	呉市和庄登町13-3	無床診療所
(有)堀工業	山野 聡子	呉市八幡町11-3-803号	鉄工・製缶業
本通第2			
(株)藤原金物	藤原 進吾	呉市本通5丁目8-16	建築金物販売
(株)ユーダブル保険事務所	榎原 久紀	呉市本通5丁目4-3-201	保険代理業
(株)シン建設	中原 進	呉市本通6丁目4-6-1F	建設業
中 通			
(株)ブルーグロー・サロン	山井 浩司	呉市中通3丁目5-7	美容院
真成工業(株)	得田真生子	呉市中通2-7-12	土木工事業
ZioN	久保 和哉	呉市中通3-2-15 Fビル2-AB	飲食業
東中央			
(有)エムエス興業	本告 省二	呉市西谷町24-12	土木建築工事業
(医社)くろだ歯科クリニック	黒田 裕樹	呉市郷町6-31	歯科医院
(株)テンセイ	城戸 宏彰	呉市畝原町8-21	卸売業

法 人 名	代 表 者	住 所	業 種
中 央			
(株)進栄コンサルタント	天田 章	呉市中央3-5-6-601	サービス業
(株)キャムソフト	名越 進	呉市中央3-3-1 ^{フォア} 202号	ソフトウェア開発
脇坂司法書士事務所	脇坂 幸司	呉市中央3-6-13	司法書士
西中央			
MASUYA トレーディング(株)	向 敏邦	呉市西中央3-7-40	商社
昭和南			
(合)MAHALO	森川 勝利	呉市焼山西3丁目4-17-204号	福祉事業
昭和北・郷原			
呉模型・青葉(株)	西村 淳子	呉市押込4丁目28番22号	小売業
松本経営企画(合)	松本 仁	呉市焼山宮ヶ迫1-4-21	コンサルティング業
鶏笑 東広島店	渡邊 康司	呉市郷原野路の里1-34-18	飲食店
ANALYZER(株)	下中慎太郎	東広島市鏡山3-13-60	製造業
三 条			
(株)UPLAUSE	沖野 芳恵	呉市三条1-11-1	製造業
(株)COMPASS	渡邊 聡	呉市三条2丁目15-20-201	WEB サイト制作
海 岸			
(株)T.M.R. アソシエーション	前田 充彦	呉市海岸4-12-8	主に船舶造修業
(医)TakuYu 会 岸榎医院	岸榎健太郎	呉市海岸2-16-12	内科診療所
谷原商海(株)	谷原 繁	呉市海岸1丁目9番19号	船舶貸渡業
宮本機工	宮本 雄二	呉市瀬戸見町7-9	組立（治具）
仁 方			
(有)明德産業	空本 税	呉市仁方棧橋通1493-196	卸売業
広 東			
税理士法人 山田会計	山田 毅美	呉市広白石1-1-6	税理士業務
アクティブオート	小川 宏一	呉市広白石4-10-15	自動車販売、修理
(株)シュウエイ	平松 秀	呉市広中町11-17-302	管工事業
(株)イチカワターニング	市川 進	呉市広白岳5-5-29	鉄鋼業
(株)マイコンシェルジュ	三浦 真	呉市広小坪1-16-25	経営コンサルティング・マーケティング業
広中央			
(有)セントラル空調	水野 清文	呉市広徳丸町1-54 ^{セントラルビル} 1F	空調整備
(有)富田不動産管理事務所	富田久美子	呉市広中新開3丁目16-44	不動産業
(有)広島教友	上田 裕之	呉市広塩焼2-4-3	教材販売
(株)呉建材	滝口 竜太	呉市広塩焼1-14-10	設備業
(株)エステートタクミ	工 義和	呉市広本町1丁目13-3	不動産賃貸業
(株)PLAN	国安 友喜	呉市広本町1-8-18 (株)中山設備工事内	不動産売買
(株)つばき総業	裏崎 洋章	呉市広塩焼1-11-22 ハイムE&E203	塗料販売業
広 西			
(株)平岡工業	平岡 健治	呉市広多賀谷1-1-30-1108	建設業
(株)正法地工務店	正法地 修	呉市広古新開8-32-7	建設業
ボーダーワールド(株)	保田 依里	呉市広古新開7-46-34	不動産賃貸業
(合)太栄	栄谷 太	呉市広多賀谷3-2-1	製造業
(株)シャインズ	石岡 幹朗	呉市広文化町12-5-1F	建設業
(合)ストーンズ	佐々木敏浩	呉市広横路2-29-3	不動産賃貸業



法 人 名	代 表 者	住 所	業 種
(株)サカイエンジニアリング	坂井 俊也	呉市広古新開3丁目2-1-207	機械・設計業
阿 賀			
(有)吉田板金	吉田 隆之	呉市阿賀南1-8-34	自動車整備
(株)一葉	池田 隆司	呉市阿賀北2-6-31	不動産仲介業、太陽光発電、賃貸経営
(合)エスアイ	佐々木 宏	呉市阿賀中央3-3-26	営業代行業
警固屋・宮原			
(有)竹岡設備	竹岡 健司	呉市神原町7-10	建設設備
兵庫総業(株)	唐土 武士	呉市宮原1丁目11-7	船舶塗装・産業機器
院去 裕	院去 裕	呉市的場5-7-41	便利屋
吉浦・天応			
(株)雄大	片本 雄三	呉市吉浦岩神町6-3	塗装業
椿 司	椿 司	広島市南区松原町3-2-3508	不動産賃貸業
蒲 刈			
(株)FMS	山崎 正男	呉市下蒲刈町下島3394番地	建設資材及び鋳材類の販売
菅原商店(合)	菅原 章治	呉市下蒲刈町下島440番地の1	プロパン販売
(株)YJ	實谷	呉市下蒲刈町下島3206-7	自動車一般整備業
正昇海運(有)	渡邊 勝文	呉市中央5-8-22 KIビル1F	海運業
ダイテン	重森 透	呉市下蒲刈町下島3206-20	内航船
音 戸			
(有)MS サービス	島原 修	呉市音戸町高須1-4-12	建設業
倉 橋			
倉橋西部漁業(協)	斉藤 継男	呉市倉橋町888番地	協同組合
呉石材(株)	中川 竜介	呉市倉橋町9484	石材加工・販売
川 尻			
(有)古谷工務店	古谷 真吾	呉市川尻町小仁方1-2-21	建築業
(株)福仁工業	末原 敦仁	呉市川尻町西5-6-13	土木・コンクリート工事業
(株)瀬戸ホールディングス	瀬戸 勝尋	呉市川尻町上畑1068-4	グループ会社の経営
K-Design	川下 健太	呉市川尻町西1-21-10	板金・塗装
安 浦			
(株)ブリッジ	橋本 裕司	呉市安浦町大字三津口2102-3	建設資材販売
(株)広葉	野上 浩二	呉市安浦町女子畑1310-1	機械塗装
豊・豊浜			
(株)狭間農園	狭間 暢治	呉市豊浜町豊島3952番地	小売業
万徳モータース	田村 信行	呉市豊町久比2433-1	自動車整備
三恍建設(株)	横手 伸穂	呉市豊町久比2431-3	建設業

令和5年度税制改正に関する提言（要約）

令和5年度税制改正に関する提言

公益財団法人全国法人会総連合

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

- コロナ禍が最悪期を脱しウイルスとの共生段階に入ったとされる今、まずはこのコロナ対策財源の借金返済をどう進めるかが最大の課題である。
- すでに米国、イギリス、ドイツなどではコロナ禍の真只中にあった時期から、増税などを含めた大枠の返済計画を示し実行に移し始めた。我が国においても、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務である。

1. 財政健全化に向けて

- これまでも財政を左右すると指摘されてきた団塊の世代が、ついに本年度から後期高齢者に入り始めた。本来なら、それまでに少なくともPB黒字化を達成しておかねばならなかった。財政健全化が国家的課題であることを政治家も国民も再確認し不退転の決意で臨む必要がある。
- (1) コロナ禍は最悪期を脱し社会経済活動は平時に戻りつつあるが、その影響がなくなったわけではない。このため、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。
- (2) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設け

ずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。すでに日銀は政府による過剰な依存が主因とはいえ、国債保有が異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。いずれ金融政策は正常化させねばならず、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。
- 社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。
- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。



- (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増抑制や都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリックの普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成する必要がある。
 - (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。
 - (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
 - (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。
- また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。
- (6) 中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因となっており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援するためにも、税と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

- マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それはマイナンバーカードの低い普及率などに表れている。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

- 我が国の社会経済活動はようやくコロナとの共生段階に入ったが、欧米のように本格化はしていない。このため、業種によっては依然として苦境から脱出できないでいる企業も多い。政府にはモラルハザードが生じないよう十分に注意しつつ実効性ある対応が求められる。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- 中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるよ

うな税制の確立である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など

経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。

なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

- 我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した

本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

- ①猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ②新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

- 消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かさないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含



めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナウイルスは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (3) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (4) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

Ⅲ. 地方のあり方

- 今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これ

による混乱は現在も尾をひいている。医療制度の抜本改革の必要性については前述したが、現行制度下でも病院間の役割分担や広域的な救急医療など自治体のリーダーシップで解決できる問題は少なくない。要は行政と医療機関のやる気なのである。

- 地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。
- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数(全国平均ベース)が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対する

チェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興等

- これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。
- また近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効

性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。その際、被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。

V. その他

1. 納税環境の整備

2. 環境問題に対する税制上の対応

- 欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われるべきである。

3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

(1) 役員給与の損金算入の拡充

- ①役員給与は損金算入とすべき
- ②同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき

2. 所得税関係

(1) 所得税のあり方

- ①基幹税としての財源調達機能の回復
- ②各種控除制度の見直し
各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要がある。とくに、人的控除については累次の改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきである。
- ③個人住民税の均等割
地方税である個人住民税の均等割についても、応益負担原則の観点から適正

水準とすべきである。

(2) 少子化対策

3. 相続税・贈与税関係

- (1) 現在、政府等において、「資産移転の時期の選択に中立的な税制」の構築に向け、相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税することが検討されている。制度を見直すに当たっては、格差拡大を防止することに留意する必要があるが、税負担が今以上に重くならない仕組みとすべきである。

また、現行の相続税の課税方式（法定相続分課税）は、相続人の相続額に応じた課税がされず、一人の相続人の申告漏れが他の相続人にも影響する等の問題が指摘されており、課税方式のあり方についても併せて検討することが必要である。

- (2) 制度が見直されるまでの間、贈与税は経



済の活性化に資するよう、以下のとおり見直すべきである。

- ①贈与税の基礎控除を引き上げる。
- ②相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。

4. 地方税関係

(1) 固定資産税の抜本的見直し

令和4年の全国の公示地価は、2年ぶりに上昇に転じた。同年度税制改正では、商業地等の地価が大きく上昇した場合の負担調整措置が講じられた。令和5年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、引き続き、同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

- ①商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- ②家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- ③償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- ④固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- ⑤国土交通省、総務省、国税庁がそれ

ぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。

(2) 事業所税の廃止

市町村合併の進行により課税主体が拡大するケースも目立つ。事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきである。

(3) 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体が多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

(4) 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

5. その他

(1) 配当に対する二重課税の見直し

(2) 森林環境税

令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和4年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されていると言い難く、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。

(3) 電子申告



衆議院議員 寺田 稔氏（11/26）



呉市長 新原 芳明氏（12/1）



呉市議会議長 北川 一清氏（12/1）

行動する法人会

－令和5年度税制改正に関する提言－

全法連では、令和5年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業関係）
11月1日

財政・金融・証券関係団体委員長

中山 展宏 氏 他



公明党

税制改正要望等に関するヒアリング
11月7日

財政・金融部会長 上田 勇 氏 他



立憲民主党

税制改正要望ヒアリング
10月19日

財務金融部門長 階 猛 氏 他



国民民主党

税制改正要望ヒアリング
11月7日

税制調査会長 大塚 耕平 氏 他



日本維新の会

11月16日

財政金融部会長 住吉 寛紀 氏 他





自由民主党

11月18日

税制調査会長 宮沢 洋一 氏



左から野坂軍頭副会長、宮沢税制調査会長、田中専務理事

財務省

11月1日

財務副大臣 井上 貴博 氏



左から田中税制副委員長、井上副大臣、飯野税制委員長、田中専務理事

国税庁

表敬訪問 12月7日

長 官 阪田 渉 氏
次 長 星屋 和彦 氏
課税部長 堀内 斉 氏



右手前から堀内課税部長、阪田国税庁長官、星屋次長
左手前から飯野税制委員長、小林会長、田中専務理事

中小企業庁

10月27日

長 官 角野 然生 氏



左から田中税制副委員長、飯野税制委員長、角野中小企業庁長官、田中専務理事

総務省

10月27日

自治税務局長 川窪 俊広 氏



右側 川窪自治税務局長
左側から飯野税制委員長、田中専務理事、田中税制副委員長

海軍鎮守府開設に伴う正圓寺・宮原村庄屋 青盛家の関係と宮原・海龍山正圓寺と海岸・ 鸚鵡山正圓寺に伝わる伝承の紹介 ②⑩

広郷土史研究会 上河内 良平

「呉の語源」に関わる興味深い係わりを宮原正圓寺・川原石正圓寺両住職と正圓寺総代、佐藤康則先生からの取材を基に中世を飛び越えて明治期の呉市の状況を解説する。

鸚鵡閣主九嶺居士

正圓寺第十二世住職、大江俊泰は明治19年(1886)呉海軍鎮守府開庁当時の呉正圓寺住職である。呉町の住人のほとんどが急遽川原石地区に移住する中で正圓寺本堂は宮原村山手の現在地神原へ移設した。明治22年3月、彼は「法の離」という演説を著し国会図書館へ寄贈している事でも知られる。その翁は正圓寺本堂を鸚鵡閣(おおむかく)と唱え自身、九嶺居士(くれこし)を称した。

呉(くれ)の一字を二字に分けて称する言葉

遊びを行う。呉を、九嶺(くれ)と唱え呉湾海上から望む旧呉市の市街を囲む山系の嶺九箇の山名を選び、その九峰の嶺を指して九嶺(くれ)と唱えた。

この言葉遊びの「九嶺(くれ)」を地域古老が呉鎮守府開設に訪れた海軍係官に伝えたようで、明治18年8月、海軍御用係、堤 従正が海軍中将眞木長義に作成した「呉浦形況申報」に「呉の語源」に付いて「呉湾周繞山岳中嶺九アリ因テ其ノ名ノ起ル所ナリト但他二里俗ノ伝ル所アルモ信スルニ足ラス」と報告されている。

この事で判る事はこれまで呉市がこの言葉



正圓寺境内にある歴代住職の合墓と大江俊泰の墓
正圓寺総代、佐藤康則先生に案内を賜る



宮原・正圓寺の北側の裏門
この門は明治19年、正圓寺移設の折、呉町の正圓寺山門を移築した



に因んでデザインした徽章を明治36年市議会で決議し決めたが全く関係がない「九嶺」のデザインであったと云えるであろう。

彼の墓は宮原・正圓寺境内西側奥に建立されていたが平成23年、定聚院釈俊泰師之墓として正圓寺氏子中が新しく立派な墓碑に建て替えている。

川原石へ移住した呉町商工業者

呉町には次の網元が活躍しており五大網元として知られていた。

呉町五大網元

新原(しんはら)
毘沙賀(びしゃか)
角野(かどの)
浜寄(はまさき)
佐藤(さとう)

これらの人々は主な商工業者で民間港湾施設建設の為川原石へ移住した。

現在の呉市長もその一人で船頭兼船主と云われ、現在海岸1丁目にある鸚鵡山正圓寺の総代の一人に名を連ねておられる。

さらに宮原村庄屋青盛家は母屋が海軍鎮守府になったことから両城へ移住している。

呉町以外の宮原村住人も少なからず海軍施設で立ち退いた家々は両城川原石へ移住した。呉町にはまた、船主・網元と関係が深い船大工がいたが川原石はまだ開発が行われていなかったため船大工仕事が出来なかった。よって、倉橋島の桂ヶ浜へ移住した。後、川原石近辺でも船大工仕事が出来るようになり吉浦村の池の浦へ船大工の神田氏が帰って来た。

その後、発展して神田造船として川尻村で大工場(現・常石造船の修繕工場)を経営している。

この他、全国的に有名な五洋建設の水野氏、呉砥石の高橋氏などが呉町の住人であった。

正圓寺の由緒

正圓寺の上寺は、東坊(興正寺)光圓寺である。

正圓寺の住職は毛利一族(関東武士時代の大江氏(家紋・長門沢瀉、毛利氏の裏紋)であった。前年(令和4年)亡くなられた大江一亨(いっこう)前住職に生前同寺の由緒を取材したがこれまで450年の由緒を持つ真宗寺院と云われる。これは毛利氏が呉浦方面を直接支配するようになった直後に派遣されて来たことが判る。これと時期を同じくして音戸瀬戸の法専寺(家紋・一文字に三ツ星・毛利家の表紋)が毛利家の一門を住職として派遣している。

天文24年(1555)厳島合戦で陶晴賢を破り芸備地域の支配を完成させた毛利元就が一門の小早川隆景に呉方面の支配を譲った時期と合致する。

毛利元就はその後、中国地方八箇国を切り取り百廿萬石の大大名に成長するが近畿の織田信長が大阪の石山本願寺と対立すると本願寺を助けるために織田政権と交戦する。

その後、豊臣秀吉が織田政権を引継ぐと秀吉とは和睦し豊臣政権下の大名となる。

小早川隆景は秀吉に協力的であった為、豊臣政権が誕生すると天正15年(1587)筑前名島36万余石を与えられ本拠を移す。

この折、呉浦を知行していた隆景麾下の乃美宗勝は宿老として名島に三万石を分地され大名に出世している。

このように芸州方面で毛利氏が軍勢を配置して地域の支配を行う必要がなくなったことが一門を重要地域のお寺に派遣して支配を行う新しい方法を取ったと推測出来る。

呉浦正圓寺に大江氏が住職として派遣された真相であろう。

呉浦支配者の編年

① 近世・毛利氏支配

戦国時代(大永年間～天文年間)の呉浦には安芸国三ヶ島船衆と呼ばれる呉衆が呉浦～広浦にかけて割拠しており、呉浦には山本氏、広浦(阿賀を含む)には檜垣氏、警固屋には警固屋氏がいたが、これらは南北朝期に伊予国から北上して来た伊予衆で戦国時代は大内方として戦い毛利氏に呉地域から排除される。

これらの諸衆は南朝方討伐を名目に芸州南部に武力で進入して来た諸氏で知行の正当性は大内氏の安堵状だけ、幕府の御教書は持ち合わせて居ない。

② 中世・大内氏支配(呉衆)

これらの伊予衆が鎌倉時代初期まで安摩庄呉浦に庄官として君臨していた宇佐八幡宮神人を追落す。

この神人とは枋原村経由で呉浦に進み、入船山皇城宮(亀山神社)を創建して呉町の基礎を造った庄官・呉左近左衛門尉實賢である。この人物は能美庄公文の娘を娶り能美庄公文にも補任された。この折は公文藤原實賢と名乗っている。

この宇佐八幡宮神人を追落し呉浦を実力で支配したのが先に述べた大内氏の力を背景にした呉衆であった。

この呉衆を管理していたのは周防大島最北端の嶋末庄々官、嶋末氏で警固衆に発展し大内氏の意図を受けて呉浦千束要害に拠った。

③ 古代・秦氏支配(宇佐八幡宮神人)

この宇佐八幡宮神人が朝鮮半島から渡来して来た秦氏(はたし)で古代朝鮮半島の民俗芸能「綱引」などを持ち込んでいる。

古代倭国王権では半島を久礼(くれ)と唱えていた事から、呉町は久礼(くれ)の人が住む港町として周囲から呉と唱えられた。これが「呉の語源」の真相である。

この「呉の語源」を語る時、古代の秦氏の事だけ解説する予定であったが、正圓寺が「呉の語源」に関係する人物がいる事が判ったことから、明治期まで解説を行った。

次回以降は中世の呉衆などについても詳しく解説を試みたい。

それは明治期の正圓寺が亀山神社の神宮寺の系譜を受継いでいると判断されるからである。この事に付いて次に述べる。



明治期以降の呉浦(呉市)が分る鳥瞰図(昭和8年製版)

呉鎮守府(中央部分)と広島海軍工廠(右)に吉浦村(左)

海軍関係資料は軍事史家・相原謙次氏提供



奉納された石造物から考察

呉町最後の庄屋、悦喜屋金蔵(えきやこんぞう)この人物が天保6年(1835)、亀山神社に大きな狛犬を奉納している。この折、同時に呉町正圓寺本堂前にも1対の石灯籠を奉納した。

明治元年(1868)、徳川幕府が大政奉還を行うと

新政府朝廷は神仏分離令を出し全国の神社に廃仏毀釈の号令を発している。これ以後、全国の神社は神宮寺を分離した。

現在のような状況になったが、悦喜屋金蔵(山中金蔵)が神社と寺院に同時に石造物を奉納していることは天保6年当時、正圓寺が亀山神社の神宮寺であった証拠と云えるであろう。



宮原 正圓寺本堂正面の左右に悦喜屋金蔵奉納の石灯籠1対がある



石灯籠1対に悦喜屋と天保六年の年号が印刻されている



宮原 正圓寺本堂外陣で故大江一亨住職(中央)と同寺総代佐藤康則先生(右)に総代長小泉曙臣元市議会議員・市議会議長の三人に詳しい由緒を伺った。

おわりに

今回、古代から鎌倉時代初期にかけて宇佐神宮神人秦氏が建設した呉町の誕生から一気に中世戦国時代を飛び越して明治19年の呉町解体を述べたが当然この期間、南北朝時代初期から戦国時代の200年間、大内氏の安芸国支配があった。

この時期、呉町千束要害には大内氏の警固衆・嶋末氏が周防大島から進出して呉浦を知行しており、この勢力に一味した警固衆呉衆が存在する。呉衆の一人、廣村・阿賀村を本拠とした檜垣氏が割拠していた。和庄村の檜垣谷と背後の檜垣山は中世領主檜垣氏の遺跡で、檜垣谷の細道は休み山を越えて阿賀村の海岸までつづく間道として存在する。

今回は嶋末氏と檜垣谷と檜垣氏の関係から中世呉浦について解説したい。

広郷土史研究会入会案内請求は0823-71-6981

事務負担軽減?
補助金も?

税負担軽減?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

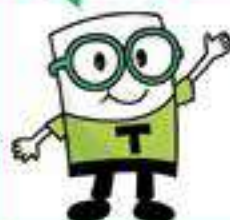
小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることができます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円
以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日~令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10~12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!



事例 売上700万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

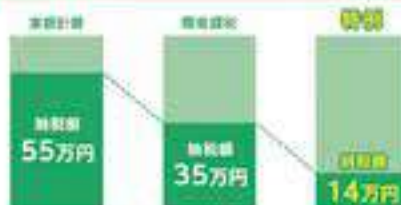
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円^{*} = 35万円

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例
を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、
簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50～200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内
▶ **100～250万円**(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(第2期)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** ITツール ～50万円(補助率3/4以内)、50～350万円(補助率2/3以内) ※下取額を減額
PC・タブレット等 ～10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ～20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方** 2年前(基準期前)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1～6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日～令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで



■その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

国税の納付は

スマホで スマートに

6つのPay 払い (〇〇ペイ) から
納付手続きが行えます！

PayPay d払い au PAY
LINE Pay Pay amazon pay

スマホアプリ納付の
詳しい情報はこちらから



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ **事前手続き不要！**

✓ **いつでもできる！
場所を選ばず
どこでもできる！**

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス！

Pay 払い (〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き！

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い (〇〇ペイ) へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用できない税目があります。
- 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。
※ 利用する Pay 払い (〇〇ペイ) で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

スマホアプリ納付の手続きの流れ

1 国税スマートフォン決済専用サイトにアクセス

- e-Tax を利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からアクセス。
- 国税庁ホームページからアクセスする方は、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続」ページに表示されている「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセス。

2 国税スマートフォン決済専用サイトで手続き

1 決済専用サイトトップ



決済専用サイトが表示されます。
注意事項を確認し、「次へ」をタップします。

2 支払方法の選択



利用する Pay 払い(○○ペイ)を
選択し、「次へ」をタップします。

3 納付情報(氏名等)の入力



画面の表示に従って、氏名や住所など
を入力し、「次へ」をタップします。

4 納付情報(税額等)の入力



納付する税目や税額を入力し、
「次へ」をタップします。

5 入力内容の確認、納付



入力した内容を確認し、「納付」をタップします。
※ 選択した Pay 払い(○○ペイ)が起動します。

6 完了!



選択した Pay 払い(○○ペイ)でお支払い
後、「納付手続の完了」画面が表示されたら
手続は完了です！



ポイント

- e-Tax を利用して申告書等データを送信し、受信通知(納付区分番号通知)からアクセスした方や、確定申告書等作成コーナーで画面による申告書を作成し、出力された QR コードからアクセスした方は、納付情報が引き継がれますので、③、④の入力は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

電子納税証明書(PDF)が さらに便利に! スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!



電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がオトク!** (1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも**印刷してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



.....簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ.....



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい
手続きは
こちらから▶



読み取れない場合はこちらから
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>



国税庁 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

国 税 専 門 官 募 集

国税庁では、国税専門官を募集しています。
募集要項は次のとおりです。

【 受 験 資 格 】

- 1 平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの者
- 2 平成14年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【 採 用 予 定 数 】

- 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- 2 採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

【 試 験 の 程 度 】

- 大学卒業程度

【 受 験 申 込 方 法 】

- 原則としてインターネットにより申込みを行ってください。
インターネット申込専用アドレス <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【 受 験 受 付 期 間 】

- インターネットによる申込み 令和5年3月1日(水)9:00～3月20日(月)
(3月20日(月)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。)

【 第 1 次 試 験 】

- 試 験 日 令和5年6月4日(日)
- 試 験 地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市
- 試験種目 基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)

【 第1次試験合格者発表日 】

- 令和5年6月27日(火)

【 第 2 次 試 験 】

- 試 験 日 令和5年6月30日(金)～7月14日(金)のうち指定する日時
- 試 験 地 広島国税局管内では、広島市
- 試験種目 人物試験、身体検査

【 最 終 合 格 者 発 表 日 】

- 令和5年8月15日(火)

【 受 験 案 内 及 び パ ン フ レ ッ ト の 請 求 、 問 合 せ 先 】

- 広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30 Tel.082-221-9211 内線 3635・3743
又はお近くの税務署総務課へ

【 採 用 案 内 情 報 等 】

国税庁ホームページに掲載(<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>)

【 その他 】

国税の職場は、理工・デジタル系の知識・スキルを活用することができます。
令和5年度より新たな試験区分(理工・デジタル系)が創設され、理工・デジタル系の方が受験しやすい科目となっているため、興味のある方は積極的に受験してください。

呉市のバックアップで運営しています

余暇も仕事も愉むために、
呉で働き住み続けるお手伝い



ホボ口で映画が格安で観れる!



人間ドッグとインフルエンザの
予防接種に助成金



呉の銭湯、湯楽里、大和温泉物語など、
呉市内の入浴施設の料金が割引に!



呉阪急ホテルなどのビアチケットが割引に!

入会してよかった!!



マツダスタジアムでの
カープ観戦が割引に!



ホームでの
サンフレッチェ観戦が割引に!



コンサート、演劇、美術館、大和ミュージアム
などの入場チケットが割引に!

我々も
入ろうか



一般財団法人

くれきん勤労者福祉サービスセンター

通称:くれきんセンター 〒737-0029 呉市宝町1-10 呉駅西共同ビル7階

お問い合わせ: TEL: 0823-25-3691 FAX: 0823-25-3687 ホームページ <http://www.kurekinn.net/>

会員の方は全国中小企業勤労者福祉SCの豊富なメニューも利用出来ます。全国122万人の会員のスケールメリット





うれしい

仕事への意欲向上、人材確保、離職防止、親睦、余暇の充実に

健康維持・増進

サポート内容

助成金

- インフルエンザ予防接種 700 円/年
- 定期健康診断の受診 2,000～3,000 円/年
- 宿泊施設利用 2,500 円/年
- カルチャーセンターの受講 (スポーツ・文化系) 2,000 円/年 (年度内各 1 回)の助成金が受けられます

お祝い事、ご不幸があったときに**重厚給付金**が受けられます

(例えば)結婚祝い 10,000 円
 還暦祝い 5,000 円
 勤続祝い (10 年 20 年 30 年) 5,000～10,000 円
 出生祝い 10,000 円
 修学祝い 10,000 円
 傷病休業・障害給付金
 死亡給付金 など

余暇活動

☆プレミアムチケットの入手☆

カーブ③・サンフレッチェ④
 ホームゲームチケット割引
 ビアパーティー・年忘れパーティー
 ボウリング大会・お食事券
 フラワーアレンジメント教室 など
 ③ ④ ③ ④ ③ ④

給付金

各種
チケット
割引販売

- 温水プール 3割引き
- ゴルフ練習場プリベイドカード 2割引きから
- 入浴施設 3割引きから (浴場組合・湯楽里・桂浜)
- コンサート・美術館
- 大和ミュージアム
- ピアガーデン
- グルメカード



キャリアアップ

- 資格取得、スキルアップ、コロナ対応非接触
- 東京リーガルマインド広島校 20%オフから
 - NHK学園生涯学習通信講座 2,000 円オフ
 - 産業能率大学通信講座 5,500 円オフから

各種施設
割引利用

- ③スバ・ソラニ 呉 大和温泉 入浴料半額
- ゴルフプレー、美術館、映画館、ピアガーデン等が利用できる「利用券」の発行
 - スポーツ会館の割引利用 (会員証の提示による) 100 円
 - ツアー旅行の割引利用 (ツアー旅行会社のおすすめ旅行)
 - 宿泊施設の利用割引
 - 呉市内割引提携店舗利用
 - その他、会員証の提示で様々な施設が利用できます。



※チケット申込は電話で受け付け郵送しますので簡単便利 ※一部抽選販売

内容は令和 3 年 4 月現在

※各チケット、利用券には年間制限枚数があります。会員同志の支え合い、スケールメリット

会員
募集中

くれ勤労者福祉サービスセンターとは

くれ勤労者福祉サービスセンターは、市内の中小企業で働く方々に対して、個々の企業では実施することが難しい福利厚生事業を共同化し、総合的に行うために、会員の会費等と呉市からの補助金で運営しています。

入会できる方

- 呉市内に事業所を有する中小企業の従業員及び事業主
- 市内に住所を有し、市外の中小企業事業所に勤務する勤労者。
- ※事業所内の一部の方の入会も可能です (中小企業以外の支店等も含む)

会費

- 会員 1 人につき月額 1,000 円 (初回のみ入会金 1 人 500 円)

事業所が負担する入会金、会費は必要経費 (損金) の対象となります。会費は 3ヶ月ごとに指定口座から自動引落となります。

※個人会員は会費を個人負担でも入会できます。



呉駅から徒歩 3 分です。お気軽にお立ち寄りください

この他にも、まだまだ特典はいっぱいあります！
 全福センターのメニューも使えます

大手有名メーカー商品などをお得な福利厚生価格で利用いただけます！！

- おうちで人間ドック
- 全国のホテルの割引利用
- 各種保険
- 社員販売 最大 70% オフから
- ドリンク 50% オフから
- その他多数



詳しくは こちら

呉発着の広島空港リムジンバス

時刻表の
有効期間に
ご注意ください

2023年
2月1日
改定

広島電鉄株式会社
Hiroshima Electric Railway Co., Ltd.

呉(くれ) ⇒ 広島空港				
Kure ⇒ Hiroshima Airport				
クレイトンベイホテル	呉駅前 (日曜の日は)	本通3丁目	阿賀駅前	広島空港
乗車のみ				降車
5:30	5:45	5:49	5:58	6:43
6:55	7:10	7:14	7:23	8:08
8:10	8:25	8:29	8:38	9:23
-	11:05	11:09	11:18	12:03
-	13:30	13:34	13:43	14:28
-	14:40	14:44	14:53	15:38
-	17:00	17:04	17:13	17:58
-	17:50	17:54	18:03	18:48
-	19:20	19:24	19:33	20:18

広島空港 ⇒ 呉(くれ)				
Hiroshima Airport ⇒ Kure				
広島空港 (1番のりば)	新広島駅	阿賀駅前	本通3丁目	呉駅前
乗車	降車のみ			
9:05 (※9:52)	-	9:50 (9:57)	9:59 (10:06)	10:03 (10:10)
10:40 (※11:27)	-	11:25 (11:32)	11:34 (11:41)	11:38 (11:45)
11:50 (※12:37)	-	12:35 (12:42)	12:44 (12:51)	12:48 (12:55)
13:05 (※13:52)	-	13:50 (13:57)	13:59 (14:06)	14:03 (14:10)
15:15 (※16:02)	-	16:00 (16:07)	16:09 (16:16)	16:13 (16:20)
17:00 (※17:47)	-	17:45 (17:52)	17:54 (18:01)	17:58 (18:05)
18:45 (※19:32)	-	19:30 (19:37)	19:39 (19:46)	19:43 (19:50)
20:10 (※20:57)	-	20:55 (21:02)	21:04 (21:11)	21:08 (21:15)
21:55 (※22:42)	-	22:40 (22:47)	22:49 (22:56)	22:53 (23:00)

令和4年11月1日より時刻が改定になりました。新時刻は下記のとおりです。

※広島空港発着について、広島空港発着時に「新広島」降車希望のお申し出がある場合のみ「新広島」を経由いたします。

呉広島空港線

クレイトンベイホテル/呉駅前～広島空港

広島空港からの運賃

	片道運賃	往復運賃
新広島駅		
阿賀駅前		
本通3丁目	1,450	2,620
呉駅前		
クレイトンベイホテル		

■バスダイヤは予告なく変更となる場合があります。また、天候・交通渋滞・道路工事等により、バスが予定時刻に発車・到着できない場合があります。
■空港出発時刻は飛行機の到着にあわせ変更する場合がありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先

広島電鉄株式会社 【広島電車バステレホンセンター】 0670-665700
(平日 9:00～17:45)
【呉中央営業所】 (0822) 38-2480

<http://www.hiroden.co.jp/bus/airport/kure.html>

新型コロナウイルス感染等の影響による変更にご注意ください!
最新の情報は【<http://www.hij.airport.jp/>】でご確認ください。



平日の(広島方面)クレアライン時刻表

注) 広島方面ゆきは、呉市内での降車及び広島市内からの乗車はできません。

【お忘れ物等お問い合わせは】

広島電鉄㈱ 広島南営業課 ☎(082) 221-4385

中国ジェイアールバス㈱ 広島支店 ☎(082) 845-6088

クレアライン時刻表【月～金曜日(祝日を除く)】 2020年10月改正以降

広島 方面ゆき

(注) 広島方面ゆきは、呉市内での降車及び広島市内からの乗車はできません。

種別	乗車のみ(呉市内)											⇒	降車のみ(広島市内)											運行 事業者
	呉駅前	通	原	中	西	八丁 本通り	六丁 本通り	四丁 本通り	三丁 本通り	西少 通り	西呉の 駅りば		休庵 前	休木	大学 病院 南門	南区 役所前	市役所 前	中電 前	本通り	バス センター	紙屋 町 バス 停留所	八丁 本通り	八丁 バス 停留所	
	559	601	602	603	606	607	611	612	613	614	619	622	645	652	656	700	702	704	—	706	707	広島電鉄		
	614	616	617	618	621	622	626	627	628	629	634	637	700	707	711	715	717	719	—	721	722	広島電鉄		
	629	631	632	633	636	637	641	642	643	644	649	652	715	722	726	730	732	734	—	736	737	広島電鉄		
							650	651	652	653	658	701	724	731	735	739	741	743	—	745	746	中国JR		
	649	651	652	653	656	657	701	702	703	704	709	712	736	743	747	751	753	756	—	758	759	広島電鉄		
特急							710	711	712	713	—	719	広島電鉄3号線特急			755	757	800	—	802	803	中国JR		
	704	706	707	708	711	712	716	717	718	719	724	727	751	758	802	806	808	811	—	813	814	広島電鉄		
特急							721	722	723	724	—	730	広島電鉄3号線特急			806	808	811	—	813	814	広島電鉄		
	709	711	712	713	716	717	725	726	727	728	733	736	800	807	811	815	817	820	—	822	823	中国JR		
特急							731	732	733	734	—	740	広島電鉄3号線特急			816	818	821	—	823	824	広島電鉄		
	724	726	727	728	731	732	736	737	738	739	744	747	811	818	822	826	828	831	—	833	834	広島電鉄		
							740	741	742	743	748	751	815	822	826	830	832	835	—	837	838	中国JR		
	734	736	737	738	741	742	746	747	748	749	754	757	821	828	832	836	838	841	—	843	844	広島電鉄		
							755	756	757	758	803	806	830	837	841	845	847	850	—	852	853	広島電鉄		
							805	806	807	808	813	816	840	847	851	855	857	900	—	902	903	広島電鉄		
							809	810	811	812	817	820	855	900	906	910	912	915	—	917	918	広島電鉄		
	839	841	842	843	846	847	850	851	852	853	857	900	929	930	934	938	940	942	—	944	945	中国JR		
							905	906	907	908	913	916	936	945	949	953	955	957	—	959	1000	広島電鉄		
							920	921	922	923	927	930	953	1000	1004	1008	1010	1012	—	1014	1015	広島電鉄		
							945	946	947	948	952	955	1018	1025	1029	1033	1035	1037	—	1039	1040	中国JR		
							955	956	957	958	1002	1005	1038	1045	1049	1053	1055	1057	—	1059	1060	広島電鉄		
							1006	1006	1007	1008	1012	1015	1039	1045	1049	1053	1055	1057	—	1059	1100	広島電鉄		
							1020	1021	1022	1023	1027	1030	1055	1100	1104	1108	1110	1112	—	1114	1115	広島電鉄		
							1036	1036	1037	1038	1042	1045	1108	1115	1119	1123	1125	1127	—	1129	1130	広島電鉄		
							1050	1051	1052	1053	1057	1100	1123	1130	1134	1138	1140	1142	—	1144	1145	中国JR		
	1054	1056	1057	1058	1101	1102	1105	1106	1107	1108	1112	1115	1138	1145	1149	1153	1155	1157	—	1159	1200	広島電鉄		
							1120	1121	1122	1123	1127	1130	1153	1200	1204	1208	1210	1212	—	1214	1215	中国JR		
							1135	1136	1137	1138	1142	1145	1208	1215	1219	1223	1225	1227	—	1229	1230	中国JR		
	1139	1141	1142	1143	1146	1147	1150	1151	1152	1153	1157	1200	1223	1230	1234	1238	1240	1242	—	1244	1245	広島電鉄		
							1205	1206	1207	1208	1212	1215	1238	1245	1249	1253	1255	1257	—	1259	1300	広島電鉄		
	1214	1216	1217	1218	1221	1222	1225	1226	1227	1228	1232	1235	1258	1305	1309	1313	1315	1317	—	1319	1320	広島電鉄		
							1245	1246	1247	1248	1252	1255	1318	1325	1329	1333	1335	1337	—	1339	1340	広島電鉄		
	1254	1256	1257	1258	1301	1302	1305	1306	1307	1308	1312	1315	1338	1345	1349	1353	1355	1357	—	1359	1400	中国JR		
							1325	1326	1327	1328	1332	1335	1358	1405	1409	1413	1415	1417	—	1419	1420	広島電鉄		
											1352	1355	1418	1425	1429	1433	1435	1437	—	1439	1440	広島電鉄		
	1354	1356	1357	1358	1401	1402	1405	1406	1407	1408	1412	1415	1438	1445	1449	1453	1455	1457	—	1459	1500	広島電鉄		
	1414	1416	1417	1418	1421	1422	1425	1426	1427	1428	1432	1435	1458	1505	1509	1513	1515	1517	—	1519	1520	広島電鉄		
	1434	1436	1437	1438	1441	1442	1445	1446	1447	1448	1452	1455	1518	1525	1529	1533	1535	1537	—	1539	1540	広島電鉄		
							1500	1501	1502	1503	1507	1510	1533	1540	1544	1548	1550	1552	—	1554	1555	広島電鉄		
	1504	1506	1507	1508	1511	1512	1515	1516	1517	1518	1522	1525	1548	1555	1559	1563	1565	1567	—	1569	1600	広島電鉄		
							1530	1531	1532	1533	1537	1540	1563	1570	1574	1578	1580	1582	—	1584	1600	中国JR		
											1552	1555	1618	1625	1629	1633	1635	1637	—	1639	1640	広島電鉄		
	1549	1551	1552	1553	1556	1557	1600	1601	1602	1603	1607	1610	1633	1640	1644	1648	1650	1652	—	1654	1655	広島電鉄		
							1615	1616	1617	1618	1622	1625	1648	1655	1659	1703	1705	1707	—	1709	1710	中国JR		
	1619	1621	1622	1623	1626	1627	1630	1631	1632	1633	1637	1640	1703	1710	1714	1718	1720	1722	—	1724	1725	広島電鉄		
							1645	1646	1647	1648	1652	1655	1718	1725	1729	1733	1735	1737	—	1739	1740	中国JR		
							1700	1701	1702	1703	1707	1710	1733	1740	1744	1748	1750	1752	—	1754	1755	広島電鉄		
							1715	1716	1717	1718	1722	1725	1748	1755	1759	1803	1805	1807	—	1809	1810	広島電鉄		
							1725	1726	1727	1728	1732	1735	1758	1805	1809	1813	1815	1817	—	1819	1820	中国JR		
	1724	1726	1727	1728	1731	1732	1735	1736	1737	1738	1742	1745	1808	1815	1819	1823	1825	1827	—	1829	1830	広島電鉄		
							1745	1746	1747	1748	1752	1755	1818	1825	1829	1833	1835	1837	—	1839	1840	中国JR		
							1755	1756	1757	1758	1802	1805	1828	1835	1839	1843	1845	1847	—	1849	1850	広島電鉄		
							1810	1811	1812	1813	1817	1820	1843	1850	1854	1858	1900	1902	—	1904	1905	中国JR		
							1820	1821	1822	1823	1827	1830	1853	1900	1904	1908	1910	1912	—	1914	1915	中国JR		
							1830	1831	1832	1833	1837	1840	1903	1910	1914	1918	1920	1922	—	1924	1925	中国JR		
											1852	1855	1918	1925	1929	1933	1935	1937	—	1939	1940	中国JR		
							1900	1901	1902	1903	1907	1910	1933	1940	1944	1948	1950	1952	—	1954	1955	中国JR		
	1904	1906	1907	1908	1911	1912	1915	1916	1917	1918	1922	1925	1948	1955	1959	2003	2005	2007	—	2010	2011	中国JR		
											1937	1940	2003	2010	2014	2018	2020	2022	—	2025	2026	中国JR		
							1945	1946	1947	1948	1952	1955	2018	2025	2029	2033	2035	2037	—					



平日の(呉・阿賀・広島)クレアライン時刻表

注) 呉・阿賀・広島方面ゆきは、広島市内での降車及び呉市内からの乗車はできません。

クレアラインのバスの運行状況
(※広島電鉄バス利用のみ Bus-Vision)
PC <http://bus-vision.jp/chugoku>
携帯 <http://bus-vision.jp/chugoku/mibilo>

クレアライン時刻表【月～金曜日(祝日を除く)】 2020年10月改正以降

呉・阿賀 方面ゆき

(注) 呉・阿賀方面ゆきは、広島市内での降車及び呉市内からの乗車はできません。

種別	乗車のみ（広島市内）						⇒	降車のみ（呉市内）												運行 事業 番号						
	バス ス タ ン ド 1	本 通 り	中 通 り	市 役 所 前	南 区 役 所 前	大 学 南 門 前		体育 館 前	西 崎 の 駅 前	西 崎 道 路	三 島 丁 本 通 り	西 崎 丁 本 通 り	六 島 丁 本 通 り	八 島 丁 本 通 り	西 崎 道 路	中 通 り	本 通 り	阿 賀 駅 前								
	415	619	621	623	627	630	636	658	701	706	707	708	710	令和4年11月に運賃が改定 されました。新運賃はWEBサ イト等でお確かめ下さい。						中国バス						
	425	629	631	633	637	640	646	708	711	716	717	718	720							中国バス						
	435	639	641	643	647	650	656	718	721	726	727	728	730							広島電鉄						
	448	652	654	656	700	703	709	731	734	739	740	741	743							広島電鉄						
	453	657	659	701	705	708	714	736	739	744	745	746	748							広島電鉄						
	703	707	709	711	715	718	724	747	750	755	756	757	759							中国バス						
	710	714	716	718	722	725	731	754	757	802	803	804	806							809	810	813	814	815	818	中国バス
	715	719	721	723	727	730	736	759	802	807	808	809	811							広島電鉄						
	723	727	729	731	735	738	744	807	810	815	816	817	819							広島電鉄						
	738	742	744	746	750	753	759	822	825	830	831	832	834							広島電鉄						
	755	759	801	803	807	810	816	839	842	847	848	849	851	広島電鉄												
	815	819	821	823	827	830	836	859	902	907	908	909	911	中国バス												
	825	829	831	833	837	840	846	909	912	917	918	919	921	広島電鉄												
	835	839	841	843	847	850	856	918	921	926	927	928	930	中国バス												
	848	852	854	856	900	903	909	931	934	939	940	941	943	広島電鉄												
	855	859	901	903	907	910	916	938	941	946	947	948	950	広島電鉄												
	905	909	911	913	917	920	926	948	951	956	957	958	1000	1003	1004	1007	1008	1009	1012	広島電鉄						
	920	924	926	928	932	935	941	1009	1006	1011	1012	1013	1015	中国バス												
	935	939	941	943	947	950	956	1018	1021	1026	1027	1028	1030	広島電鉄												
	953	957	959	961	1005	1008	1014	1036	1039	1044	1045	1046	1048	1051	1052	1055	1056	1057	1100	広島電鉄						
	1008	1012	1014	1016	1020	1023	1029	1051	1054	1059	1100	1101	1103	1106	1107	1110	1111	1112	1115	広島電鉄						
	1023	1027	1029	1031	1035	1038	1044	1106	1109	1114	1115	1116	1118	中国バス												
	1035	1039	1041	1043	1047	1050	1056	1118	1121	1126	1127	1128	1130	広島電鉄												
	1053	1057	1059	1101	1105	1108	1114	1136	1139	1144	1145	1146	1148	広島電鉄												
	1100	1112	1114	1116	1120	1123	1129	1151	1154	1159	1200	1201	1203	1206	1207	1210	1211	1212	1215	中国バス						
	1123	1127	1129	1131	1135	1138	1144	1206	1209	1214	1215	1216	1218	広島電鉄												
	1136	1139	1141	1143	1147	1150	1156	1218	1221	1226	1227	1228	1230	広島電鉄												
	1155	1159	1201	1203	1207	1210	1216	1238	1241	1246	1247	1248	1250	広島電鉄												
	1216	1219	1221	1223	1227	1230	1236	1258	1301	1306	1307	1308	1310	1313	1314	1317	1318	1319	1322	広島電鉄						
	1235	1239	1241	1243	1247	1250	1256	1318	1321											広島電鉄						
	1255	1259	1301	1303	1307	1310	1316	1338	1341	1346	1347	1348	1350							広島電鉄						
	1316	1319	1321	1323	1327	1330	1336	1358	1401	1406	1407	1408	1410	1413	1414	1417	1418	1419	1422	広島電鉄						
	1335	1339	1341	1343	1347	1350	1356	1418	1421	1426	1427	1428	1430	広島電鉄												
	1355	1359	1401	1403	1407	1410	1416	1438	1441	1446	1447	1448	1450	1453	1454	1457	1458	1459	1502	広島電鉄						
	1416	1419	1421	1423	1427	1430	1436	1458	1501	1506	1507	1508	1510	中国バス												
	1435	1439	1441	1443	1447	1450	1456	1518	1521											中国バス						
	1455	1459	1501	1503	1507	1510	1516	1538	1541	1546	1547	1548	1550	1553	1554	1557	1558	1559	1602	中国バス						
	1510	1514	1516	1518	1522	1525	1531	1553	1556	1601	1602	1603	1605	広島電鉄												
	1525	1529	1531	1533	1537	1540	1546	1608	1611	1616	1617	1618	1620	1623	1624	1627	1628	1629	1632	中国バス						
	1540	1544	1546	1548	1552	1555	1601	1623	1626	1631	1632	1633	1635	広島電鉄												
	1555	1559	1601	1603	1607	1610	1616	1638	1641	1646	1647	1648	1650	広島電鉄												
	1608	1612	1614	1616	1620	1623	1629	1651	1654	1659	1700	1701	1703	広島電鉄												
	1620	1624	1626	1628	1632	1635	1641	1703	1706	1711	1712	1713	1715	広島電鉄												
	1633	1637	1639	1641	1645	1648	1654	1716	1719	1724	1725	1726	1728	1731	1732	1735	1736	1737	1740	広島電鉄						
	1643	1647	1649	1651	1655	1658	1704	1726	1729	1734	1735	1736	1738							中国バス						
	1653	1657	1659	1701	1705	1708	1714	1736	1739	1744	1745	1746	1748	広島電鉄												
	1703	1707	1709	1711	1715	1718	1724	1746	1749	1754	1755	1756	1758	中国バス												
	1713	1717	1719	1721	1725	1728	1734	1754	1757	1802	1803	1804	1806	中国バス												
	1723	1727	1729	1731	1735	1738	1744	1806	1809	1814	1815	1816	1818	1821	1822	1825	1826	1827	1830	中国バス						
	1733	1737	1739	1741	1745	1748	1754	1818	1821											広島電鉄						
	1743	1747	1749	1751	1755	1758	1804	1828	1831	1836	1837	1838	1840	広島電鉄												
	1753	1757	1759	1801	1805	1808	1814	1838	1841	1846	1847	1848	1850	1853	1854	1857	1858	1859	1902	広島電鉄						
	1805	1809	1811	1813	1817	1820	1826	1848	1851	1856	1857	1858	1900	広島電鉄												
	1818	1822	1824	1826	1830	1833	1839	1903	1906											広島電鉄						
	1828	1832	1834	1836	1840	1843	1849	1913	1916	1921	1922	1923	1925	1928	1929	1932	1933	1934	1937	広島電鉄						
	1843	1847	1849	1851	1855	1858	1904	1926	1929	1934	1935	1936	1938							広島電鉄						
	1855	1859	1901	1903	1907	1910	1916	1930	1941	1946	1947	1948	1950	1953	1954	1957	1958	1959	2002	広島電鉄						
	1905	1909	1911	1913	1917	1920	1926	1946	1949	1954	1955	1956	1958	中国バス												
	1915	1919	1921	1923	1927	1930	1936	1958	2001	2006	2007	2008	2010	広島電鉄												
	1930	1934	1936	1938	1942	1945	1951	2013	2016	2021	2022	2023	2025	2028	2029	2032	2033	2034	2037	広島電鉄						
	1945	1949	1951	1953	1957	2000	2006	2028	2031	2036	2037	2038	2040	中国バス												
	2000	2004	2006	2008	2012	2015	2021	2043	2046	2051	2052	2053	2055	広島電鉄												
	2016	2019	2021	2023	2027	2030	2036	2058	2101	2106	2107	2108	2110	2113	2114	2117	2118	2119	2122	中国バス						
	2035	2039	2041	2043	2047	2050	2056	2118	2121	2126	2127	2128	2130	中国バス												
	2045	2049	2051	2053	2057	2100	2106	2128	2131	2136	2137	2138	2140	広島電鉄												
	2115	2119	2121	2123	2127	2130	2136	2158	2201	2206	2207	2208	2210	2213	2214	2217	2218	2219	2222	広島電鉄						
	2133	2137	2139	2141	2145	2148	2154	2216	2219											中国バス						
	2155	2159	2201	2203	2207	2210	2216	2230	2241	2246	2247	2248	2250	2253	2254	2257	2258	2259	2302	広島電鉄						
	2225	2229	2231	2233	2237	2240	2246	2308	2311	2316	2317	2318	2320	2323	2324	2327	2328	2329	2332	広島電鉄						

令和4年11月に運賃が改定
されました。新運賃はWEBサ
イト等でお確かめ下さい。

令和4年12月に公表された
臨時減便の時刻表です。
ご利用の際はWEBサイト等
でお確かめ下さい。

時刻表の(グレー)部分が
臨時減便の対象です



県立呉高等技術専門校からのお知らせ

訓練生採用のお願い

3月で、当校の6か月課程の職業訓練が修了します。人材の採用を予定している企業・団体等の方は、ぜひ求人票の提出を御検討ください。訓練の状況は次のとおりです。



科 名	訓 練 内 容	目標取得資格 ※
介護サービス科	介護の知識と技能・医療知識一般・社会福祉等の学科・実技の習得	介護福祉士実務者研修修了者 日本語ワープロ検定（3級） 表計算検定（3級）
CADワーク科	機械設計製図の知識やコンピューターによる設計支援機器を使用して、機械装置の設計製図ができる知識及び技能の習得	3級機械・プラント製図技能士 3次元CAD利用技術者試験2級

※ 訓練生により取得資格は異なります。

在職者対象職業訓練について

地域の企業から「在職者の技能向上を図りたい」などの要望を受け、当校では、1年課程の「溶接加工科」と「機械システム科」に在職者も受入れて職業訓練を実施しています。従業員の方の資格取得や技能の習得などの人材育成に、御活用ください。

主 な 訓 練 内 容	主 な 取 得 可 能 資 格
(溶接加工科) 溶接（ガス、アーク）、 板金加工（曲げ、打出し）	◆ガス溶接技能講習 ◆玉掛け技能講習 ◆アーク溶接特別教育 ◆クレーン運転特別教育 ◆JIS 溶接技能者評価試験（手溶接・半自動溶接・TIG 溶接）
(機械システム科) 金属加工（旋盤、フライス盤、 マシニングセンタ、NC旋盤）	◆3級機械加工技能検定（普通旋盤作業）

- 訓練期間 令和5年4月6日(木)～令和6年3月19日(火)(1年間)
【訓練時間 8時35分～15時35分(又は16時25分)】
- 募集期間 令和5年2月16日(木)～令和5年3月31日(日)(予定)

訓練生採用、在職者対象職業訓練の詳細については、当校へお問合せください。

お問合せ先： 県立呉高等技術専門校訓練課(〒737-0003 呉市阿賀中央5-11-17)

TEL:0823-71-8816, FAX:0823-71-8848, e-mail:kgskunren@pref.hiroshima.lg.jp

☆当校の紹介動画を作成していますので、是非ご覧ください！





頭の中は、“道具”で釣り上げ “機能”で翻訳

(株)アルティスタ人材開発研究所

代表 玄間千映子

頭の中のことなんて、外から見えるわけがない、と思いがちだ。ところが、知識で考える理性的なことであれば、その様子は頭の中のことであっても、第三者がかなり正確に推測することは可能だ。

たとえば、「スプーンと鉛筆」の2つが与えられていて、「コーヒーをかき混ぜるのに使うのは、どちらか」というお題があった場合、回答者は「スプーン」を選び、出題者も「スプーン」を正解とするだろう。そして、これを読んでいる皆さんも同じように、「スプーン」が正解と思うのではないか。

出題者が回答者にお題を出す場面に同席していないにも関わらず、読者の方々も回答者と同じ「スプーン」を正解に選ぶのは、「かき混ぜる」にコーヒーという「食品」が加わったため、食事に使う機能があるのは「スプーン」だと考えたからだ。

このように、お題が出されたその場にいない第三者であっても、機能に求める内容が同じになると、答えも同じになるのだ。ところが機能というのは、姿を持たない情報だ。姿を持たないものを、客観的に共有するのは難しい。にも関わらず、出題者と回答者、そしてこの読者との間で“機能”という情報の共有が可能になったのは、スプーンを“道具”と認識したためだ。

道端の石でも、漬物樽の上にのせれば「漬物石」という道具として認識すると同様に、棒の先に攪拌（かくはん）部分が付いた形のモノはさまざまあるが、ここではそれを「スプーン」という道具と認識した。そのため、その機能に「食品を扱う」が現れてきたのだ。

ところで、機能のない道具はないし、道具のない機能はない。機能が付くと、モノは“道具”



になるので、道具と機能は一体と言える。そのため、道具の機能を通して作業者が何を考えているか、その頭の中が分かるのだ。

そうそう、機能を支えているのは“知識”だということも、忘れて

てはならない。もし、鉛筆に黒鉛（炭）が使われていることを知らなかったら、「え？炭を身体に入れるの」という躊躇（ちゅうちょ）は生まれず、回答者も読者もお題の「かき混ぜる」に焦点がいき、何の疑問も持たずに「スプーン」と「鉛筆」の両方を正解にしたかも知れない。

何を道具に選ぶかは、回答者の持っている知識の内容に左右され、その知識の内容は機能の見方を制限する。活動効率を上げるのが道具の役目なので、道具の選択を誤るとコーヒーを鉛筆でかき混ぜるがごとく、結果の質そのものを直撃し、ひいては効率をも直撃するのが、“知識”の存在だ。

この「道具と機能と知識」の関係は、姿が目視できない情報であっても、モノの場合と同じ関係が成立する。会社の売り上げを請求するという機能がついた情報の塊に「請求書」という名がついて“請求活動の道具”という見立てが成り立つからだ。

このように、“道具”で釣り上げた“機能”を支える“知識”の使われ具合に踏み込めば、リモートワークで顔の見えない不安感も拭えてくるというものだ。

【筆者紹介】玄間千映子（げんま・ちえこ）

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒業後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。



呉法人会WEBサイトからご視聴いただけます
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kure/>

呉法人会

検索



1 インボイス制度の概要と電子帳簿保存法のポイント 税務・財務・経理 公認会計士 コンサルタント 川口 宏之 令和5年10月から導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）。一定の事項が記載された請求書の保存が、消費税の仕入税額控除を受ける必要条件のひとつになります。本セミナーでは令和4年1月に改正された電子帳簿保存法のポイントと、インボイス制度への対応について解説いたします。	2 元海上自衛隊作戦教官が語る VUCA の時代に勝ち残る! ミリタリー式組織マネジメント 研修・人材育成 エンドステートナビゲーション代表 元海上自衛隊作戦教官 (1等海佐) 浅野 潔 現代は変化が激しく、従来の経験や常識が通用しない不透明な時代です。このような状況は、近年「VUCA（ブーカ）」と呼ばれています。そんな時代に自らの組織を勝ち残らせるため、ビジネスリーダーはどうあるべきなのか? どんな組織でも再現・応用できる普遍的なマネジメントの「仕組み」について解説します。
---	---

セミナー・オンデマンドは【呉法人会ID: **hj2509** / パスワード: **5798**】を入力してください

おすすめセミナー

	タイトル	講師名	時間	内容
一般経営	NEW 現代に生かす「戦国大名」失敗の研究～徳川家康が関わった五人の大名	瀧澤 中	52分	組織の救国として、「リーダー原凶説」が語られてきました。戦国時代で言えば戦国大名個人の問題とされましたが、世に名將と謳われた者、有能な二世など、「敗れるはずのなかった者」が敗れたのはなぜなのか? 現代にも通じるリーダーやフォロワー、組織が犯しがちな失敗の教訓を導き出します。
	NEW 徳川家康に学ぶ事業承継(1)	福永 雅文	29分	大河ドラマ「どうする家康」で主人公として描かれる徳川家康。戦国乱世を終わらせ、天下を太平に導き、徳川家を260年繁栄させた人物に令和時代を生きている私たちは何を学ぶべきか。現代の経営のヒントとなる家康の理念、戦略、組織づくり、そして事業承継についてお伝えします。
	「危機管理と事業承継の最強モデル」 徳川家康に学ぶ	岡田 晃	58分	江戸幕府が260年続いた理由は、創設した徳川家康が複数の危機管理策を構築し、「幕府」という事業の承継に成功したからだと言われています。徳川家の血脈が絶えないようにするために講じた策とは? 戦国の世を終わらせるために選んだ後継者とは? 企業が永らく繁栄するための秘訣をお伝えします。
研修・人材育成	あなたの会社は何点? 働き方改革 整理整頓プロジェクトで生産性アップ!	藤岡 聖子	40分	5Sとは現場が最高のパフォーマンスを上げ続けるための5つのステップ「整理・整頓・清掃・清潔・躰」のことを指します。聞いたことはあっても取り組んだことがない方も多いのではないでしょうか? 全国で7名のみで整理収納アドバイザー1級認定講師が、5S実践のメリットをわかりやすくお伝えします。
	赤坂瑞宮の元教育担当者が語る スタッフの士気を高める「教育の極意」	佐野 由美子	59分	「社員教育」はコロナ時代に入り複雑化しています。非接触ルールやリモートワーク、社員同士のコミュニケーション不足、世代間の価値観の違いなど、経営者や管理者の最重要な課題とも言われる「社員教育」。今回は「教育スケジュールの立て方と実施法」のポイントを豊富な実践事例を交えてお伝えします。
	刑事メンタルでピンチをチャンスに (10) 飲みにケーション	森 透匡	4分	「刑事(デカ)メンタル」とは、百戦錬磨の元刑事が厳しい現場で培ったメンタル強化術のこと。元・刑事の講師が、ビジネスの現場で強い心を持つための考え方を、命がけでもある刑事時代の経験をもとに、全10回シリーズでお伝えします。第10回は「飲みにケーション」です。
ライフスタイル	元大手高級有料老人ホーム 施設長が教える! 介護で仕事を辞めない働き方	岩見 俊哉	70分	深刻化している高齢化社会の介護問題。親世代にとっては、介護離職が原因で収入を絶たれるリスクがつきまといきます。企業にとっても、介護を理由に優秀な人材を手放してしまうことは大きな損失です。仕事を辞めずに介護を続ける方法を具体的な事例を交えてお伝えします。
	知ることから始まる 多様性のスパイラルアップ	野島 弘	45分	交通事故が原因で車いすユーザーとなり、長野、トリノと2回の冬季オリンピックでアルペンスキー日本代表となった講師。障がいのある子供たちから見ると選択肢の少ない世界。元気に楽しく、そして力強く生きられるようにする方法とは? サポート事例を交えながらお話しします。
労務	NEW 人が育つ! 定着する! 「新標準の人事評価」	安中 繁	37分	人事評価制度は人を育てるしくみです。処遇に「主流・傍流」の格差をつくらず、評価のしかたを変えれば社員は納得し、成長します。人口減少社会において、企業の発展には人材育成の質が重要になってきます。多様な雇用形態にも対応する、新しい人事評価制度について解説します。
法律	NEW 会社を護れ! 様々な労働問題にズバリ お答えします【2. 残業代について】	米澤 章西	12分	労働問題(解雇・残業・セクハラ・パワハラなどのハラスメント)の企業側の弁護を担当する講師(労務管理のエキスパート)。セミナー時によく受ける質問に3回シリーズでお答えします。第2回目は「労働時間の管理」「残業代の請求」「時間外労働」など、労働時間や残業代についての対応事例です。
税務・財務・経理	初心者でもよくわかる! 簿記・経理入門セミナー	小野 恵	83分	経理の仕事の意義や業務内容、簿記の基礎知識といった経理の仕事の全体像を学ぶセミナー。簿記・経理を初めて学ぶ方でも苦手意識を持つことなく習得できるよう、ゆっくりとわかりやすい言葉で解説しています。新たに経理担当となられた方や、簿記・経理の基本を再確認したい方にオススメです。
	社長と会社にお金を残すための バランスシート経営	海生 裕明	110分	中小企業は誰にも守ってはいけません。コロナショックの箇中、資金は1秒でも滞ると死を招きます。このような状況下でも耐えられる会社は休業できるBSを持っています。本講座の目的は、オーナー会社であれば、会社だけでなく社長のBSもよくすること。そして会社と社長に両利点を残すことです。

1枚の写真

このコーナーは、会員の皆さまにお写真を1枚お持ちいただき
さまざまな思い出を語っていただくコーナーです。

楽しいカメラライフ

大幸産業株式会社

常務取締役 中原 弘二



趣味のカメラは主に子供たちの成長していく姿を綺麗な写真でアルバムに残していくことが目的で購入しました。

私が持っているフルサイズミラーレスカメラはカメラ本体とレンズが別売りの高額なものにはなりますが、スマホ撮影では表現できないボケ味と高画質な撮影が楽しめるほか、工場夜景や星空といった夜間暗い場所での長時間露光撮影も可能なのがフルサイズカメラならではの魅力です。交換レンズは豊富なラインナップがあり、撮影シーンにおいて、自分がイメージした画角、ボケ味を考えた上でレンズを選択できます。レンズ価格はとても幅がありますので、私のような初心者には、あらゆる画角に対応できる標準ズームレンズの一つを持つておくのがおすすめです。

カメラ好きの方って結構いらっしゃって、時には撮影をご一緒させてもらったり、写真展に私が撮影した写真を展示してくださったり、撮影

やSNSなどを通じて多くの方々と男女を問わず交流をさせていただいておりますし、たくさんカメラ仲間もできました。仲間とワイワイやりながらの撮影や家族旅行に出かけた際の思い出の写真撮影と、日々楽しいカメラライフを送っています。

掲載の写真は、昨年6月“アレイからすこじま”で撮影させてもらったもので、綺麗な夕焼け空の中、潜水艦で敬礼する水兵さんの姿がとても感動的で私のお気に入りの写真のひとつです。最近は望遠レンズを使用し、新幹線や鉄道そして広島市内を走る路面電車と、乗り物系の撮影にハマっております（いわゆる撮り鉄）皆さんにお見せしたい写真がたくさんありすぎて、ここでお見せできないのがとても残念ですが、いつかお見せする機会があればなと思っております。また、撮影をご一緒して頂ける方がいらっしゃいましたらお気軽にお声掛けいただけるととても喜びます。





親会・支部・部会

2023年3月

- 1日(水) 正副会長会議(12:00～事務局)
 1日(水) 研修委員会(19:00～NISHIMAKI)
 6日(月) 調査課部会経営者研修会
 (17:00～呉阪急ホテル)
 17日(金) 第4回常任理事・理事合同会議
 (12:00～ 呉阪急ホテル)

2023年4月

- 10日(月) 正副会長会議(12:00～事務局)
 19日(水) 第1回常任理事・理事合同会議
 (12:00～ クレイトンベイホテル)

(予定) 総務委員会

2023年5月

- 24日(水) 第12回通常総会・特別講演会・懇親会
 (呉阪急ホテル)

2023年3月
2023年6月
事業予定

*事業予定は変更する場合がありますので、予めWEBサイトや事務局でお確かめください。
 *未定および予定のない事業は記載していません。

税務署・全法連・県法連

2023年3月

- 2日(木) 県法連 法人会広島県青年の集い
 3日(金) 県法連 第2回総務委員会(TKP広島駅前大橋)
 6日(月) 県法連 第2回組織委員会
 (TKP PREMIUM 広島駅前)
 10日(金) 県法連 第2回広報委員会(TKP広島駅前大橋)
 15日(水) 広島局連青年部会長サミット(リーガ)
 23日(木) 女性フォーラム実行委員会(グランヴィア)

2023年4月

- 13日(木) 第17回全国女性フォーラム(愛媛大会)
 (アイテム愛媛)

2023年6月

- 1日(木) 県法連 第1回税制委員会
 27日(火) 県法連 第11回通常総会

編集後記

コロナ禍が落ち着きつつある現在、私たちの暮らしは「コロナ禍前」というより「コロナを前提とした」に変化しているように思います。以前の生活や経済活動が形を変えながらも、あらゆる分野で始動しはじめているようです。時、奇しくも春。

【啓蟄(けいちつ)＝土中で冬ごもりをしていた生き物たちが目覚める頃のこと】

その啓蟄のごとく、新たな暮らしの息吹がそこかしこで聞こえてくるようです。しかしながら地域経済の動きや歪(いびつ)な物価高、世界に目を転じれば国どうしのいさかいなど、いいことばかりとは言えません。地球の反対側で起こった出来事が直接私たちの暮らしに影響してくることをこれほど如実に体験するとは想像していませんでした。それには、世界の「距離」がさまざまな意味で短くなってきたからなのかもしれません。この変化に対応することが、私たち企業人の使命であり、従業員やその家族、地域経済を支えることになるのでしょう。

寒さに震えた冬を抜け出した今、小さくてもいいから新しいことを始めてみようと思います。

呉法人会報「灰ヶ峰」に皆さまのご意見をお寄せください。

広報委員会

委員長 中原 康治 (大幸産業(株))	委員 神垣 和典 (株)神垣石油	委員 松岡 啓子 (株)松岡設計
副委員長 松本 好生 (松本ギフト(有))	// 三島 義弘 (有)ビジネスホテル三島	// 石川 晃代 (有)プリンティング共和
// 海生 知亮 (海生建設(株))	// 大之木隆一郎 (呉貿倉庫運輸(株))	// 和田 伸行 (株)ベテリナリーサイエンス

会 報 灰ヶ峰 173号
 発 行 令和5年 2月28日
 発 行 所 公益社団法人 呉法人会

発行責任者 担当 得 能 宏 一
 副会長
 編 集 広 報 委 員 会
 編集責任者 中 原 康 治



AIG損保



Business Guard

経営を取り巻く様々なリスクから会員企業を守る!

高度情報化社会を生き抜くために!

マイナンバー対応

法人会の情報漏えいガード

業務過誤賠償責任保険普通保険約款／個人情報漏洩特約
危機管理コンサルティング費用特約／危機管理実行費用特約

マイナンバーは秘匿性の高い情報であり厳重な管理が求められ、事業者には高い注意義務が求められます。また、サイバー攻撃が猛威を奮っていることから、情報漏洩事故が発生した場合の対策もますます重要になってきています。貴社では、マイナンバーの情報管理体制は万全ですか。

このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）を、事前に必ずご確認ください。弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

広島支店

〒730-0011

広島県広島市中区基町12-6 富士火災広島ビル

TEL. 082-535-6010 FAX. 082-222-4518

午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）